



3月15日に8人が一般質問をしました。

(発言順に掲載します)

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題についての報告や説明を求めたり、質問したりすることです。

# ズバリ!! 村政を問う

- |                  |   |
|------------------|---|
| ①井田 晴己 議員(10ページ) | 1. 遠方通学支援バスの実証運行は   |
| ②小川 政徳 議員(11ページ) | 1. 交通安全、防犯対策は<br>2. 役場庁舎に防犯カメラ設置を<br>3. 凸凹道路の早急な舗装を               |
| ③中山恵美賀 議員(12ページ) | 1. 飛島学園の給食で地域農業の活性化を<br>2. 遠方通学支援バスの熱中症対策は                        |
| ④上田 光彦 議員(13ページ) | 1. 飛島村の防犯対策を聞く  |
| ⑤伊藤 豊 議員(14ページ)  | 1. 空き家の現状と対策は   |
| ⑥鈴木 康祐 議員(15ページ) | 1. 新規住宅地開発計画は<br>2. 大型倉庫の電波障害は<br>3. 役場駐車場に充電ステーションを              |
| ⑦橋本 渉 議員(16ページ)  | 1. 児童手当の支給を18歳まで拡大を<br>2. 未満児保育料と副食費を無料に                          |
| ⑧八木 敏一 議員(17ページ) | 1. 令和5年度一般会計予算の目玉事業は、何か<br>2. 総合計画を推進するためには、何が必要か<br>3. 義務教育学校を問う |

## 一般質問の録画映像を配信しています

議会閉会后約2週間後から、一般質問の録画映像をご覧ください。  
また、議会の詳しい内容は、村公式ホームページ、図書館に備えてある会議録をご覧ください。

<https://www.vill.tobishima.aichi.jp/>





井田晴己 議員



保護者説明会の結果は

○議員

今年1月31日に遠方通学支援バスの実証運行について関係地区の保護者説明会が開催されました。その説明会の結果は、また、どのような意見が出ましたか。

○村長

保護者説明会の結果については、大宝地区の対象者20名のうち、8名の方が乗車を希望し、12名の方が乗車を希望しないと回答されました。

また、保護者の皆さまからは、集合場所から北拠点避難所付近までの運行を考えるとほしいというご意見や、子どもが安全に乗車できる停留所にしてほしいというご意見をいただきました。

停留所の選定は

○議員

説明会では、停留所が3カ所選定されておりますが、どのような根拠で決定されたのですか。

○村長

停留所の選定については、保護者からのご意見にもありました。子どもが安全に乗車できる場所と通学団の集合時間の2つを考慮した上で、選定させていただきました。

今後、見直しは考えられるか

○議員

今後、保護者等説明会で出た意見、また、アンケート調査結果を踏まえて運行の見直しがありますか。

○村長

保護者アンケート調査の意見を参考にさせていただきます。現在、運行ルートの見直しを進めているところです。

今後5月中旬の乗車説明会と1学期の終了時に保護者の皆さまからご意見をお伺いし、可能な点については対応

させていただきます。

なお、今回の実証運行については、登校時に遠方通学の子どもたちの熱中症リスクを軽減するため、設定した停留所から集合場所までをバスにより送るものです。他の通学団との公平性を考慮した上で運行ですので、集合場所から先のバス運行については考えておりません。

〈遠方通学支援バスとは〉

遠方から通学する飛鳥学園の前期課程の生徒の熱中症対策として、生徒の負担軽減を図るために集合場所まで送るバスのこと。

今後については、令和5年

Q 遠方通学支援バスの実証運行は

A 安全第一で実証運行を行う

○議員

令和4年9月定例会において、熱中症対策として、夏場だけでもスクールバスの運行ができないかについて質問させていただきました。その後、村が検討された遠方通学支援バスの実証運行について質問します。



遠方通学支援バスの実証運行で使用予定の敬老バス



小川政徳 議員



**Q 交通安全、防犯対策は**

**A 効果が出ない防犯灯は更新し、定周期式信号への変更を要望する**

防犯灯LED化を早急に

○議員

バス停へ向かう東西方向の主要な道路が暗く、防犯灯の機能が発揮されていない場所が多く見受けられる。LED化を早急に求め、明るくて安全な道路を望む。

○村長

現状では、防犯灯の球切れとなった箇所をLED防犯灯

に順次更新しています。今後は、点灯しているものの、効果が十分でない防犯灯についても更新させていただきます。



村内の防犯灯(ナトリウム灯)

○議員

夜間点滅信号の変更を

鋼田大橋北交差点で起こった死亡事故は、夜間点滅信号が原因であったことが明白である。赤・黄色の点滅信号ではなく、普通の青・黄・赤色の信号機なら防ぐことができ

た事故ではないのか。交通担当の行政側や警察の見解は。

○村長

所管の蟹江警察署に確認し、定周期式信号への変更を県警本部に要望したと聞いています。変更時期については分からないとのことでしたので、定周期式信号へ変更されるよう、今後も強く要望します。

〈定周期式信号とは〉

あらかじめ決められた周期(青・黄・赤色)で繰り返し表示する信号機。

**Q 役場庁舎に防犯カメラ設置を**

**A カメラ設置を検討する**

○議員

飛鳥村役場庁舎にも、防犯カメラ設置を検討する時期ではないか。

警察官が交番で襲われる事件も起きており、飛鳥村役場

など、受付のある公共施設において、暴漢対策、防犯対策はできているのか。

○村長

現在、防犯カメラは、役場庁舎内外に11カ所設置し、録画保存をしています。各課の受付カウンターには設置しておりませんので、前向きに検討させていただきます。防衛対策の強化に努めます。

**Q 凸凹道路の早急な舗装を**

**A 修繕計画に合わせ舗装する**

○議員

道路工事後の仮舗装で、凸凹になった道の復旧更新工事をする時期、基準などはあるのか。

○村長

発注者において、工事施工後の埋め戻し道における圧密沈下が落ち着くまでの一定期間を確保するため、暫定的に舗装し、その後に本舗装をしています。

○議員

自転車通学での、危険な舗装状態や段差をいつまでそのままにしておくのか。

○村長

舗装工事の修繕計画に合わせて本舗装を予定していますが、通学路でありますので、段差については応急的に擦り付け等をさせていただきます。

○議員

飛鳥村の道路修繕はどのような計画で行っているのか。舗装状況の点検は。

○建設課長

修繕については、舗装点検を行い、修繕計画を立て施工を行っております。

○議員

舗装点検については、1級、2級村道は5年ごとに、その他の道路につきましては、10年ごとに点検を行います。

○議員

区長からの要望が出てくるのを待ってからの舗装修繕計画ばかりではなく、行政側から細かな巡回、点検を行い、各地区区長へ提案して「区長要望」が提出しやすい状況にしたい。



中山恵美賀 議員



**Q** 飛鳥学園の給食で  
地域農業の活性化を  
今後も減農薬野菜を活用し、  
安全な給食を提供していく

○議員

ここ数年、オーガニック農産物を学校給食に取り入れる自治体が急速に増え、衰退する一方の地域農業の鍵を握っているとされています。

本村も「オーガニック農産物や減農薬野菜を使用した給食」にはいかがか。また、地元の慣行栽培の野菜も積極的に取り入れ、両輪で地域の農業の活性化を図っていただきたい。

○村長

学校給食では、地域のその時期に生産される慣行栽培と比較して使用される化学合成農薬の使用回数と、化学肥料

事食などの給食に関する話題を発信しています。次年度については、給食試食会を再開し、栄養教諭から保護者向けに食と健康についての話をしていく予定です。

○議員

今後は、有機JASマークは取っていなくても、減農薬野菜より、さらに安全性の高い野菜の調達については考えていますか。

○教育部長

現在も減農薬野菜よりもレベルの高い野菜を提供してくださる農家さんもあります。引き続き、地元農家の慣行栽培野菜も取り入れ、地産地消の給食を進めていきたいと考えています。

○議員

「地域から野菜を調達し、安全でおいしい給食を食べて子どもたちが育っていく」この循環が地域の活性化につながっていくことを願っています。地元の慣行栽培野菜も積極的に取り入れ、両輪で地域農業の活性化を図っていただきたいと思います。

**Q** 遠方通学支援バスの熱中症対策は  
地域全体で見守りを  
お願いしたい

○議員

飛鳥学園創立当時より、遠方通学生徒の登校の支援をとの声があり、その一歩として集合場所までのバスの実証運行が始まります。大宝地区の集合場所からの通学路は日影がなく、熱中症対策にはなりません。下車後の熱中症対策はどうお考えですか。今後、大宝地区だけでなく対象を広めていけますか。

○村長

バスを下車した後の通学路における熱中症対策については、地域の特性や生徒のことを一番把握しておられる保護者と学園で相談しながら進めていただきたいと考えています。大宝地区以外の実施については、実証運行後にこの事業の有効性を検証した上で、費用対効果等を含めて検討してまいります。

○議員

夏の登下校において、熱中

症警戒アラートが出た場合は、子どもの命にかかわることなので、大宝地区では多くの家庭が学校まで送って行かれます。集合場所までのバスは、誰も乗らないということも想定されます。このような場合、バスは運行されますか。

○教育部長

基本的に期間中は、毎日運行する予定です。

○議員

大宝地区の集合場所から北拠点避難所までのバス運行が難しければ、別の方法を考えていただきたい。

○教育委員会として、

熱中症対策としてどのようなことを考えてみますか。

○教育部長

教育委員会としましては、登下校時の対策として、村内90カ所にある「こども110番の家」に、夏場の緊急時の受け入れについて、再度お願いをしていきたいと考えています。また、地域全体で生徒の登下校の見守りをお願いしていきたいと考えています。



上田光彦 議員



**Q 飛鳥村の防犯対策を聞く**

**A 防犯対策補助金を活用してほしい**

○議員  
防犯カメラの設置数は。

○村長

現在の51台を更新しつつ、新たに32台を増設し、83台とします。

○議員

飛鳥学園の防犯対策は。

○村長

学園の防犯対策は、敷地内に防犯カメラを設置し、来客者を確認してから門扉を開けています。生徒は、防犯ブザーを携帯し、緊急時には「こども110番の家」に助けを求める等の指導を行っています。

○議員

高齢者、独居世帯の安全対策は。

○村長  
防犯カメラ設置後、本村の犯罪件数は減少しています。

○村長

高齢独居世帯等に対する緊急通報システムは、相談ボタンを押すことで健康相談が受けられますが、身体状況が急変した緊急時のみの対応で、防犯や災害目的で活用いただくことはできません。

○議員

最近の犯罪で顕著なのは、凶悪で手段を選ばない傾向です。自分の身の安全は、自分で守らなければならないとはいえ、それもはや不可能に近いでしょう。緊急通報装置を防犯対策として使用できないか。

○村長

防犯対策については、村の防犯対策補助金を活用していただきたいと考えます。

○議員

現在、村が契約している警備会社と取りまとめをして、個人住宅を守る警備契約を締結できないか。

○総務課長

難しいと思いますので、今のところは考えていません。

こども110ばんのおうち



飛鳥学園の生徒が携帯している防犯ブザー

○議員

警備会社と個人契約をする際、防犯対策補助金を活用できないか。

○総務課長

警備会社との委託契約は補助対象外となり、警備会社の機器設置などの初期投入は補助金の対象となりますので、ご活用いただければと考えます。

〈緊急通報システムとは〉

急病などの緊急事態が発生した場合に、ボタンを押すと「あんしんセンター」に通報され、相談員の看護師や保健師が対応します。

〈防犯対策補助金とは〉

センサーライトなどの防犯対策に要した費用を補助するものです。



伊藤 豊 議員



## Q 空き家の現状と対策は

### A 危険な空き家の除去を促進する

○議員  
全国的な人口減少や過疎化などに伴い、人が居住していない「空き家」の増加が大きな社会問題となっています。空き家が長きにわたり放置され

ると、様々な問題が発生します。

国は「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を施行しました。制度的には進んできていますが、実態としては、対策が空き家の増加に追いついていない現状もあり、本村としても、重要な課題として取り組む必要があると思われ

ます。  
そこで「空き家の現状と対策」について、本村の考えを伺います。

○村長  
空き家対策は全国的に問題となっており、本村においても重要な課題であると認識しています。景観の悪化、防災や防犯機能の低下等の懸念が考えられます。空き家の除去

には多額の費用がかかるため、本村では危険な空き家の除却を促進し、地域住民の生活環境の保全および地域の活性化を図るため、空き家除去の補助制度を創設いたしました。あわせて、空き家に関する相談窓口となる空き家マイスターの周知やふるさと納税で空き家見守りサービスを提供するなど、様々な角度から空き家対策を推進しています。

○議員  
本村における空き家の件数の推移は。

○建設課長  
増加傾向であり、現在、空き家と思われる建物は21軒把握しております。

○議員  
地域別は。

○建設課長  
国道23号より北で17軒、南で4軒把握しています。

○議員  
空き家となる原因は。

○建設課長

所有者が独居の方でお亡くなりになったり、施設に入所

される等が原因と考えられます。

○議員  
空き家除却費補助金の申請件数は。

○建設課長  
現在までで、2件です。

○議員  
空き家相談の窓口の空き家マイスターとは。利用実績は。

○建設課長

空き家マイスターは、空き家の売却や管理解体等、相談に乗っていただける業者です。実績については、1件です。

○議員

ふるさと納税での「空き家見守りサービス」とは。利用実績は。

○建設課長

家屋や敷地の状況確認、また郵便物のチェックをして報告するサービスで、現在のところ利用実績はありません。

○議員

今後の課題は。

○建設課長

村が空き家と想定しても、所有者に確認しますと、空き家ではないということ、判断するのが難しくなっております。

飛鳥村 × (公社) 愛知県宅地建物取引業協会

空き家バンク登録  
どうやって登録するの？

空き家売却  
●押価値いくらくらい？  
●手元にいくらか残るの？

空き家管理  
●除草作業・換気など  
●空き家管理パックのご紹介

空き家解体  
●いくらかかるの？  
●補助金は？

平成27年5月から「空き家等特別措置法」が施行されました。

その他、住宅診断・税金関係など、まずはご相談ください。

## 空き家総合相談窓口

052-522-2567

飛鳥村と(公社)愛知県宅地建物取引業協会は空き家対策に関する協定を締結し、空き家の売却促進に取り組むため、各種相談に対応する「空き家総合相談窓口」を開設しました。

空き家に関するご相談・ご質問等、何でもお気軽にご連絡ください。

空き家に関するご用命はお近くの「空き家マイスター」にお声掛けください。

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 認定の空き家の専門家 AM 空き家マイスター

空き家総合相談窓口のパンフレット



鈴木康祐 議員



**Q 新規住宅地  
開発計画は**

**A 令和5年度に  
基本設計を実施**

○議員

住宅地開発計画が立ち上がった際に、竹之郷地区の役員を集めて説明会がありました。

地区の方から、住民を増やすには賛成するが、計画の場所には、体育館、グラウンドがあり、行事があるときは、多くの方が通行し、国道23号の信号発進で騒音が特にうるさく、地区に加入するときは、

それらに対しての苦情は一切

しない、異論を挟まない確約を取るよう文書で要望がありました。念書を取ることはできませんか。また、法的に履行することができのでしょうか。

渚住宅地の取得価格は、坪当たり約8万円、売り出し価格は約12万円、道路整備と、公園等の公共性のある費用は村が持ち、後は価格に上乗せしたと私は理解しています。

○村長

新規住宅地の販売価格については、分譲時に鑑定評価を行い、価格の決定を行います。騒音や道路環境については、懸念される事項であります。令和5年度に計画しています基本設計において、騒音調査を含めた対策を検討してまいります。また、購入者に

は、分譲前に周辺状況等を説明し、御理解をいただいた上でご購入の判断をしていただきます。なお、地区の対応については、地元の皆さまのご理解とご協力を賜りながら、既存の地区への編入をお願いしたいと考えています。

○議員

開発計画地のグラウンドの取得価格は幾らでしたか。鑑定価格は幾らで、販売価格は幾らを設定していますか。

○建設課長

購入金額は2億4930万円、1㎡当たり4万5千円です。販売価格については、鑑定評価をして決定しますが、渚住宅地と同等の金額で販売したいと考えています。

**Q 大型倉庫の  
電波障害は**

**A 法令に定めがない  
ため、役場に相談  
ください**

○議員

住民の方から大規模な建築物が近くに建設され、電波障

害でテレビが映らなくなったと相談を受けました。行政に対策を要望すると、個々での対応と言われましたが、このような建築物は、建築計画書などが行政に申請がされているのではないですか。申請に対しては、周辺環境など、近隣住民の住環境の検討は加味されないのでしょうか。

○議員

以前、周辺道路の交通量が激変するので、住民に支障がないよう要望しましたが、説明会の必要はないとあしられました。今回の事案も同様なのでしょう。個人が企業に出向き、受けた被害の保証を求めることは、ハードルが高く、弱者を切り捨てることになりませんか。何のための許可申請なのでしょうか。

○村長

電波障害については、建築基準法をはじめ、その他の法令にも定めがなく、原因者の責任において対応を講ずるなど、建築主との話し合いとなります。先般、業者に確認したところ、工事完了後の電波障害については、個別対応さ

**Q 役場駐車場に  
充電ステーションを**

**A 令和9年度までに、  
設置の妥当性や  
手法を検討する**

れるとのことでした。電波障害が起きた際には、お問い合わせ先を紹介させていただきます。

○議員

最近、他の市町村の駐車場に充電ステーションを見かけます。電気自動車の割合が目を見張るようになっています。SDGsでも電気自動車を推奨している気がしますが、

新年度予算において、役場駐車場の改修計画が出ていますが、充電ステーションを設置してはどうでしょうか。

○村長

第5次飛鳥村総合計画の環境問題対策では、「公共施設の駐車場において電気自動車充電施設の設置を検討します」としており、令和9年度までに、設置の妥当性や手法を検討することとしています。



橋本 渉 議員



## Q 児童手当の支給を18歳まで拡大を

### A 国の動向を注視する

○議員

飛鳥村では、令和4年度に出生した子どもは17名しかおらず、少子化対策を早急に進める必要があります。

国は少子化対策として、児童手当の支給を拡大すると言っています。他の自治体で

も先行して18歳まで拡大している所があります。

子育て支援を行うことにより、多くの子どもが産まれるために児童手当を18歳まで拡大すべきです。

○村長

本村では児童手当については、国の基準どおり15歳までの児童に支給をしています。支給対象年齢を18歳まで拡大する自治体もあると把握しています。

しかしながら、児童手当は国において異次元の少子化対策を掲げ、所得制限の撤廃、対象年齢の拡大、金額の引き上げ等が検討されており、今後の国の動向に注視してまいりたいと考えています。

## Q 未満児保育料と副食費を無料に

### A 村独自で実施せず、国の動向を注視する

○議員

津島市では、第2子以降の保育料を無料にしています。他の自治体でも保育料や副食費を無料にしている所があります。

飛鳥村でも少子化対策は重要課題であり、保育料と副食費を無料にすべきです。

○村長

飛鳥村では、保育料は3歳以上児が無料で、副食費は払っています。3歳未満児は、保育料を払っています。全国的にも少子化対策で子育て支援が強化されています。

本村の保育料は、以前から低く設定しており、副食費の金額設定も、県内の自治体と比較して低い水準となっています。さらに、保育料については、第2子半額、第3子無償となるため、利用者負担はかなり軽減されています。

しかしながら、子育て支援は大変重要な施策であるため、国の出産・子育て応援金に加え、令和5年度から新たに、村独自の施策として、出生時に「新生児祝金」を支給することで、切れ目のない相談や経済的支援の取組を推進してまいります。

従いまして、第2子以降の保育料や副食費等の無償化については村独自では実施せず、今後の国の動向を注視し、子育て支援に取り組んでまいります。



第一保育所 さくら組・2組



八木敏一 議員



**Q 令和5年度一般会計予算の目玉事業は、何か**

**A 学校給食の無償化などを実施していく**

○村長

令和5年度の主要事業として、子育て世帯の負担軽減をするための学校給食費の無償化、ふれあいの郷再編を行うためのエコプラザ整備工事実施計画等委託、令和8年度分譲開始を目指す新規住宅地開発整備基本計画設計委託などを予算要望しています。

総合計画の実現を指示し、担当課ごとに予算と総合計画との関連性を確認しながら予算査定を実施しました。



令和5年度予算書・今年のむらづくり

○議員

令和5年度一般会計予算の目玉になる事業は、何か。

また、令和5年度一般会計予算に、第5次飛鳥村総合計画に記載してある事業が、どのように反映されているのか。

**Q 総合計画を推進するためには、何が必要か**

**A 全庁的に総合計画の推進を管理していく**

○議員

第5次飛鳥村総合計画は、どういう構成になっているのか。

総合計画を策定しても、この計画に基づいて各課等が村づくりを行っていかないと、前に進んでいきません。第5次総合計画には、令和9年度までに整備済みとうたっている事業は、たくさんあります。事業課において、計画倒れ、未整備になる事業も出てくるのが予想されます。

そこで、総合計画の進捗管理が重要になってきます。その進捗管理の総括責任者は誰ですか。

○村長

総合計画の構成については、飛鳥村総合計画策定条例の規定に基づき、基本構想および基本計画という構成となっています。

進捗管理は総務部企画課が所管課となりますが、全庁的な課題となりますので、総括責任者は、職責上、副村長が担うことが妥当と考えています。

**Q 義務教育学校を問う**

**A 一つの教育集团で9年間継続した教育が可能となった**

○議員

令和2年4月に小学校、中学校から義務教育学校になりました。義務教育学校とは、どのような学校ですか。

小中一貫教育を行っていた小学校、中学校から、義務教育学校に移行したメリットは何ですか。

○教育長

令和2年に飛鳥学園が義務教育学校に移行したことで、小中それぞれ取り組む教育課程の編成や年間指導計画の策定などの重要な事務について、小学校、中学校段階の教職員が一体となって取り組むことができるようになりました。また、従来の小学校の枠組みを外し、1人の校長の下で一つの教職員集団として、9年間継続した教育を行うことが可能になり、学習面でも生活面でも教職員全員で全ての子どもを見守り、関わりを持ち続け、9年間の子どもたちの学びを支えることができるようになりました。



飛鳥学園